

期中の評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業			事業計画期間	S48年度～R81年度（最長125年間）		
事業実施地区名	石狩川広域流域 <small>いしかりがわ</small> 30～49年経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構			
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、北海道の中央部に位置し、札幌市、旭川市等を包括している。年平均気温は6～9℃前後、年間平均降水量は約1,300mmである。</p> <p>② 目的 本流域は、農業が盛んに行われている石狩平野が広がるほか、下流部には札幌市等の都市を抱え、北海道の人口の2分の1が集中し、北海道における産業、経済、文化の中枢をなしている地域である。そのため、農業用水や上水道用水として良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 15件、事業対象区域面積 1,991ha (トドマツ・アカエゾマツ 1,974ha、カラマツ 3ha、その他 14ha) ・総事業費：10,732,767千円（税抜き 10,235,878千円）</p>						
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。費用便益分析の算定基礎となった要因のうち前回評価時点から変化があったものは、標準賃金や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子である。						
	総便益 (B)		1,379,219 千円				
	総費用 (C)		886,412 千円				
	分析結果 (B/C)		1.56 (1.50)				
注：括弧書きは平成29年度の評価時点の数値である。							
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養機能等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、札幌市をはじめ都市化の進展が著しい道央地域を包括しているほか、広大な田園地帯が広がっており、引き続き水道用水や農業用水の確保の必要性が高いことに加え、近年は平成30年に発生した石狩川の氾濫など、集中豪雨による災害が頻発する中で、森林の水源涵養機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。						
③ 事業の進捗状況	30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。						
	林況	トドマツ アカエゾマツ		広葉樹等区域		広葉樹林化	
	割合 (%)	80		2		17	

	<p>植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。</p> <p>また、植栽木の生育状況は、おおむね順調である。</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種・林齢</th> <th>樹高</th> <th>胸高直径</th> <th>成立本数</th> <th>材積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカエゾマツ (30年生)</td> <td>10m</td> <td>16cm</td> <td>1,100本/ha</td> <td>123 m³/ha</td> </tr> </tbody> </table>	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	アカエゾマツ (30年生)	10m	16cm	1,100本/ha	123 m ³ /ha
樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積							
アカエゾマツ (30年生)	10m	16cm	1,100本/ha	123 m ³ /ha							
	注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。										
④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する北海道における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>【北海道森林づくり基本計画（令和4年3月北海道）】抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林資源の循環利用の推進（川上から川下に至る一体的な取組の推進） ○森林の整備の推進及び保全の確保（適切な森林管理体制の構築、資源の充実に向けた計画的な森林の整備、多様で健全な森林の育成・保全、事前防災・減災に向けた治山対策の推進） ○林業、木材産業等の健全な発展（森林施業の低コスト化及び生産性の向上、林業事業体の育成、人材の育成・確保、地域材の利用の促進、木材産業の競争力の強化） 										
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果が認められることから、事業を継続することが適当である。</p>										
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木がおおむね順調に生育していることに加え、今後も間伐等の保育作業を適期に実施する必要があることや、主伐の実施に当たっても水源涵養機能等を低下させず持続的に発揮させるため、伐採を小面積で分散させる方法に変更する取組等を推進していることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、雪害等によって広葉樹が侵入した林分においては、侵入広葉樹を保残し、これらを活かしながら植栽木を育成する施業へ変更しており、また、間伐の実施に当たっては、間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当である。</p>										

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：石狩川広域流域 30年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	301,340	
	流域貯水便益	118,664	
	水質浄化便益	441,483	
山地保全便益	土砂流出防止便益	386,579	
	土砂崩壊防止便益	2,767	
環境保全便益	炭素固定便益	112,556	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	15,830	
総 便 益 (B)		1,379,219	
総 費 用 (C)		886,412	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,379,219}{886,412} = 1.56$		